令和3年度事業計画

基本方針

日本経済は、新型コロナウィルスワクチンの普及により徐々に 回復力が高まってくるとみられるが、地方での回復は依然不透明 である。

シルバー人材センターを取り巻く環境は、少子高齢化が進展する中、国の施策として定年の引き上げや廃止等70歳までの就業機会の確保について、多様な選択肢を法制度上で整え、義務付けております。

そうした中、シルバー人材センターは、高年齢者の活躍を促進 するための支援を受け、地域における多様な就業機会を確保して おります。

当センターの状況は、会員数の減少が危機的状況である。

全国では地域のお役に立つ事業(介護・子育て等)分野への展開や派遣の就労時間の緩和による就業の取り組みも行われておりこの取組により会員の増加しているセンターもあります。

高齢化や企業の人手不足がいわれる中で、シルバー人材センターの会員が長年培ってきた知識や経験、技能を生かして、地域に 貢献できる場は、確実に広がりつつあります。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・ 共助」の理念のもと、会員が多様な分野での就業を行い、地域経 済の活性化等が図られるように次のような目標を定め、実施に努 めてまいります。

事業実施目標

1 事業目標

実態に即した事業目標を定め以下の項目に取組みます。 具体的目標

年 度	会 員 数(人)	契約金額(万円)
令和2年	1 3 3	4, 770
令和3年	1 4 1	4, 770

(1) 会員の増強

全国シルバー人材センター事業協会が策定した「第2次会員100万人達成計画(目標年度:2024年度末)」により、当センターの会員数の目標141人(目標年度末167人)を目指します。

会員の増強は、シルバー人材センター事業の根幹をなすもので、発注者の多様なニーズに対応するためにも、次の事項の実施に努めます。

- ア) 毎月、市の広報誌や防災無線を活用し、入会説明会の 開催日の周知を行う。
- イ) 役職員並びに会員が1人1名を勧誘する目標を持ち、 友人・知人に毎月第3木曜日の入会説明会への勧奨や 仕事の内容を説明し、会員増に向けた取組を行う。
- ウ) 「出前講座」を活用し、各地区のコミュニティーセン ター等で、事業の説明及び会員募集を行う。

(2) 就業機会の確保・拡大

契約金額の数値目標を4,770万円と定め、目標達成のため次の事項の実施に努めます。

- ア) 国の補助事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用して、事務局次長をコーディネータに任用し、新たに臨時職員を雇いシルバー派遣事業を積極的に行い、就業機会の確保に努める。
- イ) 継続的に就業を確保するために、既存の発注者に対し 業務担当職員による訪問を行う。

2 安全・適正就業の推進

「安全は全てに優先する」を念頭に、常に事故の未然防止のため、安全・適正就業に向けて、次の事項の実施に努めます。

(1) 安全就業

- ア)作業前にミーティングを実施し、あわせて「安全就業点 検表」により作業中も含め点検項目のチェックを行い、 無事故に努める。
- イ) 就業現場へ安全委員や事務局職員が巡回し指導を行う。
- ウ) 各種講習会で事故防止の呼びかけを行う。

(2) 適正就業の推進

ア) 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定められた業務を有償で引き受け、適正就業ガイドラインに沿って、請負、派遣や職業紹介事業により会員に就業の場を提供をする。

3 普及啓発活動の推進

10月の「シルバー普及啓発月間」にあわせ、市民の皆様に シルバー人材センターの事業に対する理解と認識を深め、また、 会員募集を促進するため会員によるボランティア活動を行う。

4 運営基盤の強化に向けた目標の策定

基本方針に基づき、シルバー事業の運営基盤の強化を図るため、理事による専門部会を開催し、自主的な活動を促進します。

- (1)組織、財政に関することや広報に関することについて総務 部会で検討する。
- (2) 就業機会の確保・提供に関することや安全・適正就業に関することについて業務部会で検討する。

5 事務所の移転

令和3年度中に、江津市新庁舎移転に伴い空いた場所へ移転 する。